

平成27年9月28日

九都県市同時発表

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

九都県市のディーゼル車対策に係る一斉取組について

九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)では、自動車排出ガスによる大気汚染を改善するため、各都県の条例により、平成15年10月から粒子状物質(PM)の排出基準を満たさないディーゼル車両の運行を禁止しています。

しかし、九都県市内を運行する車両には、いまだに排出ガス基準を満たさないものもことから、違反の撲滅に向けた取組が重要となっています。

そこで、**10月5日(月)**[雨天の場合は10月16日(金)に延期]を統一行動日に設定し、流入車対策を共通テーマとして、九都県市において一斉に車両の検査等を実施します。

<各都県市における取組>

都県市名	実施場所	実施内容	問い合わせ先
埼玉県	関越自動車道 高坂SA(上下線)	車両検査 及び 周知	環境部大気環境課 電話 048-830-3064
さいたま市			環境局環境共生部環境対策課 電話 048-829-1330
千葉県	京葉道路 幕張PA(上下線)	車両検査 及び 周知	環境生活部大気保全課 電話 043-223-3810
千葉市			環境局環境保全部環境規制課 電話 043-245-5190
東京都	中央自動車道 石川PA(上下線)	車両検査 及び 周知	環境局環境改善部自動車環境課 電話 03-5388-3510
神奈川県	東名高速道路 海老名SA (上下線)	車両検査 及び 周知	環境農政局環境部大気水質課 電話 045-210-4180
横浜市			環境創造局環境保全部大気・音環境課 電話 045-671-3843
川崎市			環境局環境対策部交通環境対策課 電話 044-200-2531
相模原市			環境経済局環境共生部環境保全課 電話 042-769-8241

エコドライブに関する普及啓発等も併せて実施します。

取材については各都県市に直接連絡をお願いします。

問い合わせ先

相模原市環境経済局環境共生部環境保全課
電話 042-769-8241